議員提出議案第２号

交野市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

上記の議案を、別記のとおり地方自治法第１１２条及び交野市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

条例案‥‥‥別記

令和８年２月２４日提出

提出者　交野市議会議員　岡　田　智　里
提出者　交野市議会議員　安　部　敬　子
提出者　交野市議会議員　藤　田　茉　里
提出者　交野市議会議員　中　谷　政　人

提案理由　交野市水道事業の設置等に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

交野市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案

交野市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

交野市議会の個人情報の保護に関する条例（令和４年条例第２２号）の一部を次のように改正する。

第１２条第２項第３号中「水道事業」の次に「及び下水道事業」を加える。

附　則

この条例は、令和８年４月１日から施行する。